

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 御利用料金表

## 1、基本料金

訪問看護を利用しない場合

	ご利用負担額(1割負担分)
要介護1	5,658円
要介護2	10,100円
要介護3	16,769円
要介護4	21,212円
要介護5	25,654円

訪問看護を利用する場合

	ご利用負担額(1割負担分)
要介護1	8,255円
要介護2	12,897円
要介護3	19,686円
要介護4	24,268円
要介護5	29,399円

## 2、他サービス併用利用時の減額料金

通所系サービス利用時の1日あたりの減算額

	看護利用なし	看護利用あり
要介護1	62円	91円
要介護2	111円	141円
要介護3	184円	216円
要介護4	233円	266円
要介護5	281円	322円

短期入所利用時の1日当たりの利用額

	看護利用なし	看護利用あり
要介護1	186円	272円
要介護2	332円	424円
要介護3	552円	648円
要介護4	698円	798円
要介護5	844円	967円

通所系サービス併用利用例

◇要介護3の介護・看護利用者  
月8回通所介護を利用  
 $19,686円 - (216円 \times 8回) = 17,958円$   
(利用者負担全体としては、これに通所介護費が追加)

短期入所系サービス併用利用例

◇要介護3の介護・看護利用者  
月7泊8日短期入所生活介護を利用  
 $648円 \times (30日 - 7日(注1)) = 14,904円$   
(注1)退所日は含まれません。  
(利用者負担全体としては、これに短期入所費が追加)

## 3、加算料金

加算名等	料金	対象者	備考(算定要件等)
初期加算	30円/日	全員	利用開始日以降30日間に限り加算されます。
総合マネジメント体制強化加算	1,000円/月	全員	以下の2つの要件をいずれも満たしている場合加算されます。 ① 利用者の心身状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、関係者が共同し定期巡回随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っている。 ② 地域の医療機関、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護が提供できるサービス内容に関する情報提供を行っている。
緊急時訪問看護加算	290円/月	訪問看護あり	訪問看護を行う場合に限り、計画外の時間に必要に応じて緊急訪問した際に加算されます。
特別管理加算	500円/月	訪問看護あり	訪問看護を行う場合に限り、特別な管理が必要な場合に加算されます。
ターミナルケア加算	2,000円		死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合、死亡月に算定します。
サービス提供体制強化加算	640円/月	全員	以下の4つの要件をすべて満たしている場合に加算されます。 ① 職員の処遇向上を目的とした研修計画を作成し、実施をしている。 ② 職員の技術指導を目的とした会議を定期的開催している。 ③ 職員全員を対象とした健康診断等を定期的実施している。 ④ 職員総数のうち、介護福祉士の割合が40/100以上又は介護福祉士、実務者研修終了者及び介護職員基礎研修課程修了者の占める割合が60/100以上である。

※上記加算の他に介護職員処遇改善加算Ⅰ(負担額×137/1000)が加算されます。

※上記の費用は、自己負担割合が1割の場合です。平成27年8月1日より、一定の所得がある第一号被保険者は、自己負担割合が2割になります。